

ディレクトリー



K
i
t
a
k
a
m
i
s
h
i
n
k
i
n

主な事業の内容

組織図

役員／職員

報酬体系について

総代会制度と総代の選任について

総代と通常総代会について

当金庫のあゆみ

店舗のご案内

キャッシュコーナーのご案内

事業区域・重点事業区域

信用金庫業界の主な関連団体のご案内

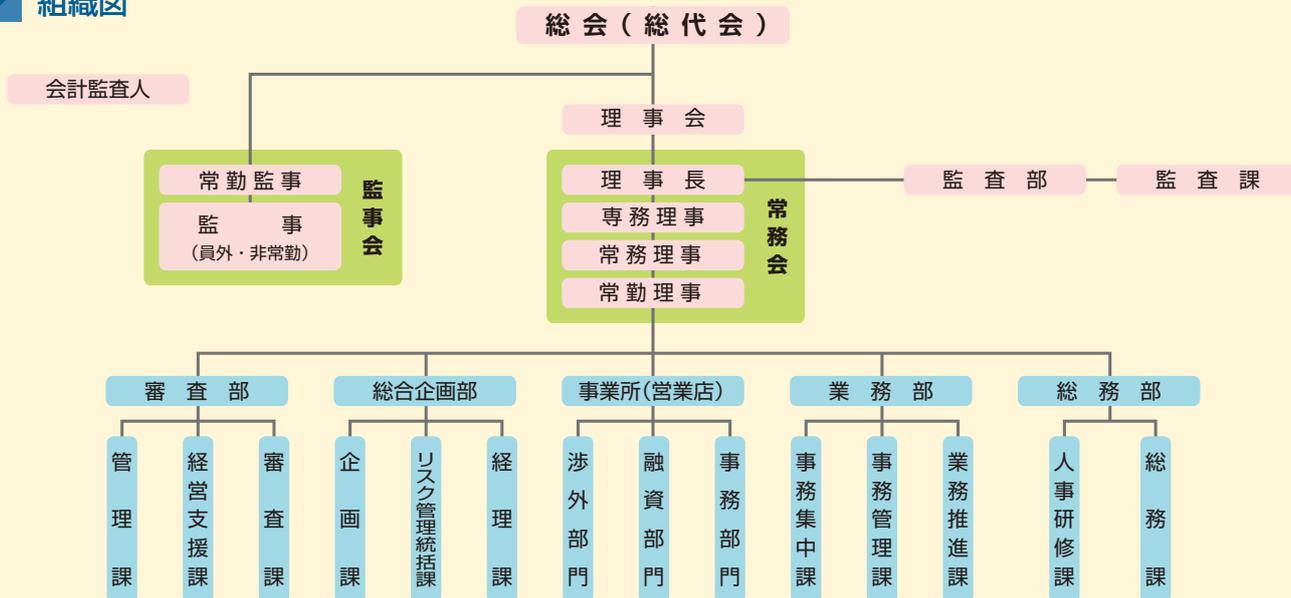


当金庫の概要

主な事業の内容

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
 - ・独立行政法人住宅金融支援機構
 - ・株式会社日本政策金融公庫
 - ・独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - ・日本酒造組合中央会
 - ・一般社団法人しんきん保証基金
 - ・一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター
 - ・一般財団法人建設業振興基金
 - ・一般社団法人全国石油協会
 - ・日本銀行
 - ・独立行政法人福祉医療機構
 - ・年金積立金管理運用独立行政法人
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
 - イ 金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託又は都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
 - (2) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
 - (3) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
 - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
 - (5) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

組織図



役員

◎ 理事長 (代表理事)	小林輝夫
◎ 専務理事 (代表理事)	高橋道夫
◎ 常務理事 (代表理事)	高橋政芳
◎ 常勤理事 (総合企画部長)	清水正士
◎ 常勤理事 (審査部長)	木村幸男
◎ 理事	中野清志
◎ 理事	高橋祥元
◎ 理事	早川久衛
◎ 理事	佐藤博文
◎ 常勤監事	齋藤康之
◎ 監事	高橋晴彦
◎ 監事	高屋敷克廣

(平成25年6月末現在)

*監事 高屋敷克廣は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



後列左から 理事 佐藤博文、理事 早川久衛、理事 高橋祥元、
理事 中野清志、監事 高橋晴彦、監事 高屋敷克廣
前列左から 常勤理事 木村幸男、常勤理事 清水正士、専務理事 高橋道夫、
理事長 小林輝夫、常務理事 高橋政芳、常勤監事 齋藤康之

職員

	第61期 平成21年3月末	第62期 平成22年3月末	第63期 平成23年3月末	第64期 平成24年3月末	第65期 平成25年3月末
職員数	99名	103名	102名	101名	95名
うち男子	69名	71名	72名	71名	67名
うち女子	30名	32名	30名	30名	28名
平均年齢	35歳3ヵ月	35歳0ヵ月	35歳8ヵ月	35歳11ヵ月	36歳3ヵ月
うち男子	37歳9ヵ月	37歳5ヵ月	37歳8ヵ月	37歳11ヵ月	38歳7ヵ月
うち女子	29歳3ヵ月	29歳5ヵ月	30歳10ヵ月	31歳1ヵ月	31歳4ヵ月
平均勤続年数	14年0ヵ月	13年8ヵ月	14年5ヵ月	14年8ヵ月	15年0ヵ月
平均給与月額	243千円	239千円	238千円	239千円	239千円

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額（使用人兼務役員の使用人としての基本報酬は含めておりません。）を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【賞与】

賞与につきましては、前年度の業績等を勘案し、総代会で承認を得た後、支払うこととしております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法等を規程で定めております。

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	85

注1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」70百万円、「賞与」7百万円、「退職慰労金」7百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。（当年度は対象役員の退任が無く、当該引当金のみの計上となります。）

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成24年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



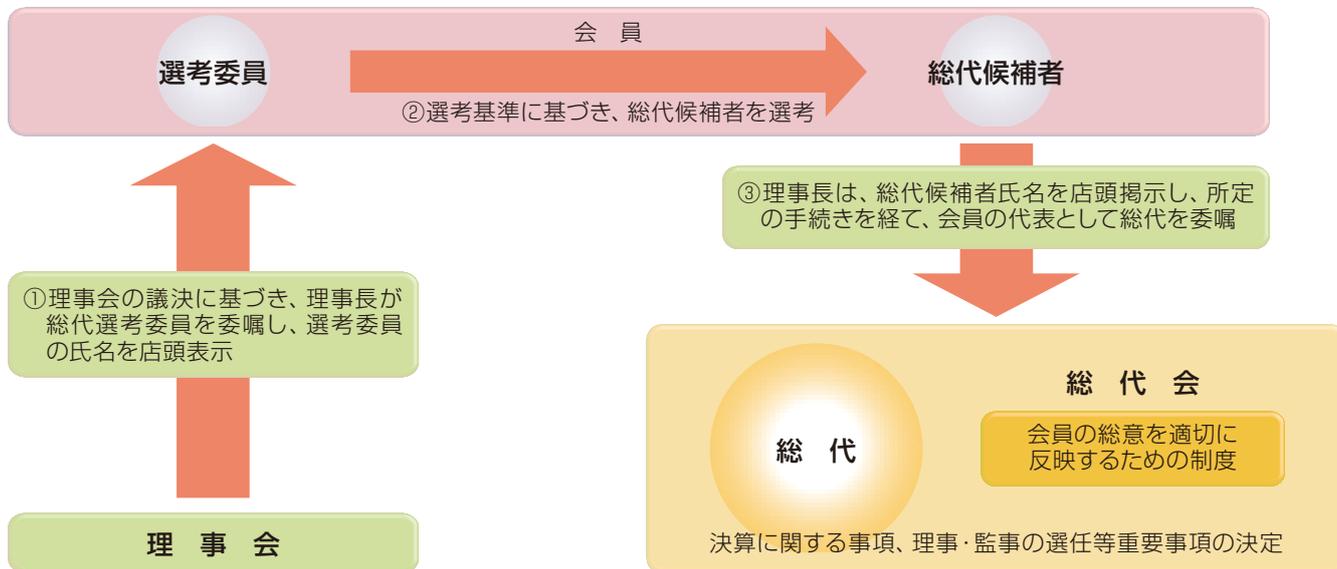
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、総代懇談会やお客様アンケートなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

◎総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法について

(1) 総代の任期・定年

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の重任は妨げません。
- ・総代の定年は満80歳です。但し、任期の途中で年齢が80歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとしします。
- ・総代の定数は70人で、会員数に応じて各選任区域毎に定められております。なお、平成25年3月末現在の会員は10,479人で、平成25年6月末現在の総代数は69人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる）

注 ▶ 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
- ② 適格要件
 - ・総代としてふさわしい見識を有している者
 - ・良識をもって正しい判断ができる者
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた者

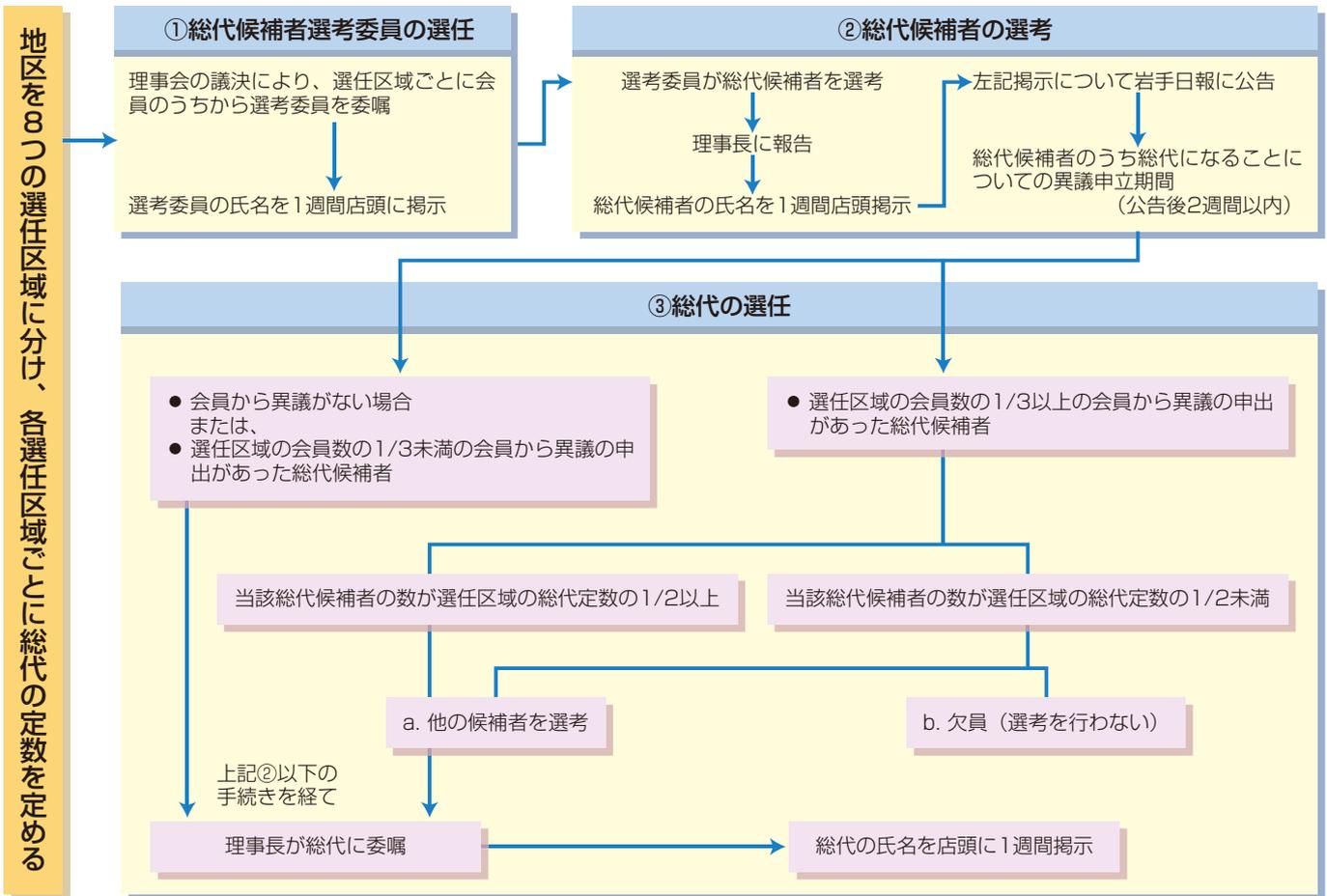
▶ 会員の資格

- ① 当金庫の地区内（北上市、花巻市（旧稗貫郡大迫町及び石鳥谷町を除く。）、奥州市（旧胆沢郡前沢町、胆沢町及び衣川村を除く。）、和賀郡西和賀町、胆沢郡金ヶ崎町）に住所または居所を有する者
 - ② 当金庫の地区内に事業所を有する者
 - ③ 当金庫の地区内において勤労に従事する者
 - ④ 当金庫の地区内に事業所を有する者の役員及びこの金庫の役員
- ただし、①または②に該当する個人にあっては、常時使用する従業員の数が300人を超える事業者を除く。また、①または②に該当する法人にあっては、常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、資本の額または出資の総額が9億円を超える事業者を除く。
なお、会員は出資1口（出資1口の金額500円）以上を有し、出資額は5,000円以上でなければならない。



総代が選任されるまでの手続きについて

〈総代は3ステップを踏んで選任されます〉



第65回通常総代会（平成25年6月14日開催）決議事項

第65回通常総代会において、次の事項が決議され、それぞれ原案の通り了承されました。

報告事項

第65期（平成24年度）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第65期（平成24年度）剰余金処分案の承認を求める件

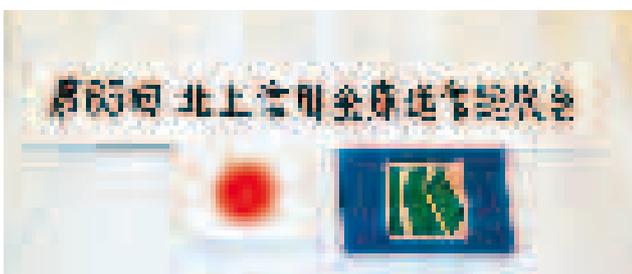
原案通り承認されました。

第2号議案 監事の任期満了に伴う選任の件

原案通り承認可決されました。

第3号議案 退任監事に対する退職慰労金支給の件

原案通り承認されました。

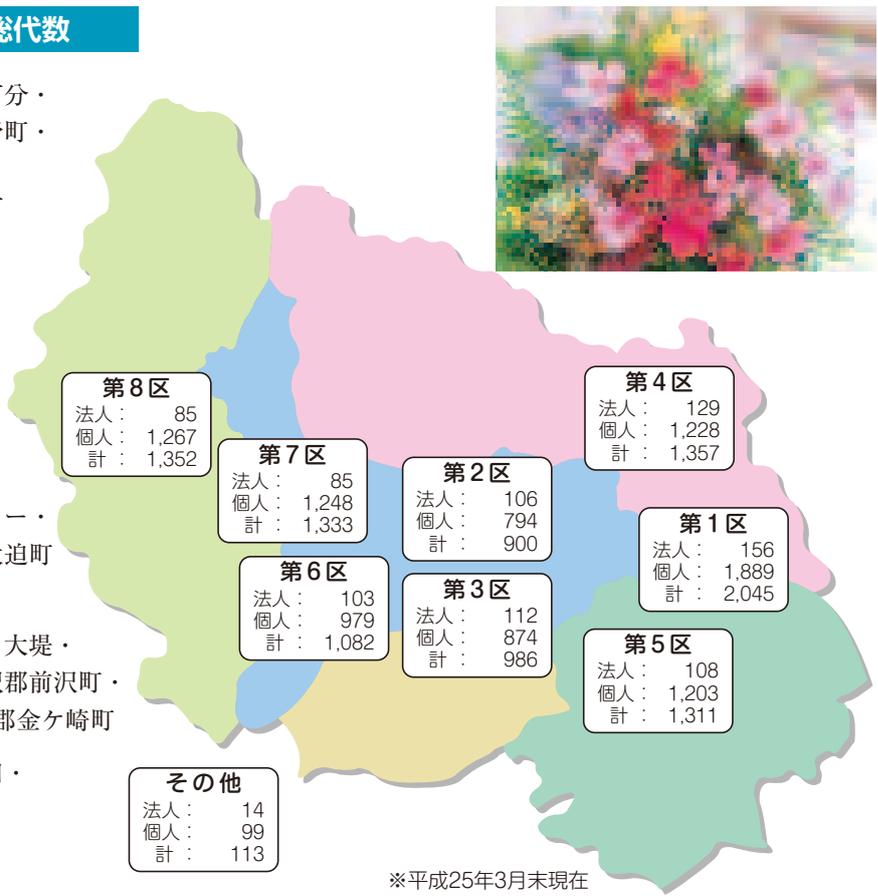




総代と通常総代会について

選任区域ごと会員数および年齢別総代数

- 第1区** 北上市常盤台・堤ヶ丘・藤沢・町分・さくら通り・川岸・中野町・上野町・孫屋敷・里分・小鳥崎・黒沢尻・立花・黒岩・湯沢・平沢・口内町
- 第2区** 北上市本通り・花園町・諏訪町・本石町・幸町・柳原町・有田町
- 第3区** 北上市青柳町・新穀町・芳町・大曲町・鍛冶町・九年橋・大通り・若宮町
- 第4区** 北上市飯豊・村崎野・成田・二子町・更木・臥牛・流通センター・北工業団地・花巻市（旧稗貫郡大迫町及び石鳥谷町を除く）
- 第5区** 北上市鬼柳町・上鬼柳・下鬼柳・大堤・相去町・稲瀬町・奥州市（旧胆沢郡前沢町・胆沢町及び衣川村を除く）・胆沢郡金ヶ崎町
- 第6区** 北上市上江釣子・下江釣子・滑田・新平・鳩岡崎・北鬼柳
- 第7区** 北上市和賀町
- 第8区** 和賀郡西和賀町



※平成25年3月末現在

総代のご紹介

選任区域	総代数等	氏名
第1区	13名 (定員14名)	片方勇吉、藤原澄夫、中村好雄、阿部吉夫、早川梅雄、佐々木信雄、菊池隆、鬼柳攻、菅原清美、阿部大司、軽石昇、小菅誠、菅原浩一
第2区	7名 (定員7名)	吉田建彦、小原正至、松村政和、藤田正美、八重樫守民、伊藤甚八、田村昌義
第3区	6名 (定員6名)	伊藤資、片方秀也、中道幸男、前田益生、阿部芳弘、笠井政雄
第4区	9名 (定員9名)	小原満雄、川邊三千年、菊池久男、佐々木源悦、中野幸男、伝野哲夫、八重樫守、小森田正信、高橋和男
第5区	9名 (定員9名)	佐藤正昭、館川敏、星一昭、渡邊耕丞、上神田竹夫、小田島秀一、千田孝幹、千田富士夫、照井勉
第6区	7名 (定員7名)	浅井清治、伊藤琢造、渡辺和美、村田守男、高橋徹、伊藤晴友、及川寿之
第7区	9名 (定員9名)	小原光雄、小原謙、高橋賢輔、高橋幸輝、高橋晴彦、高橋清光、照井寛幸、高橋伸夫、遠藤渡
第8区	9名 (定員9名)	鎌田綾子、猿橋重一、高橋卓也、高橋勉、佐藤一久、小笠原弘明、山本雅彦、高橋繁廣、高橋梧

(平成25年6月末現在)

選任区域ごと会員数

(単位：人)

選任区域	会員数		
	法人	個人	合計
第1区	156	1,889	2,045
第2区	106	794	900
第3区	112	874	986
第4区	129	1,228	1,357
第5区	108	1,203	1,311
第6区	103	979	1,082
第7区	85	1,248	1,333
第8区	85	1,267	1,352
その他	14	99	113
合計	898	9,581	10,479

(平成25年3月末現在)

年齢別総代数

(単位：人)

年齢	総代数
30～39歳	0
40～49歳	3
50～59歳	7
60～69歳	33
70歳以上	26
合計	69

(平成25年6月末現在)



黒沢尻信用組合設立から65年

当金庫のあゆみ



黒沢尻町大字町分所在当時の北上信用金庫本店
(昭和28年5月16日～昭和45年8月31日)

昭和のあゆみ

昭和23年	9月	市街地信用組合法による黒沢尻信用組合設立初代組合長高田弥市就任
25年	4月	中小企業等協同組合法による組合に改組
26年	9月	2代目理事長に木村新次郎就任
27年	6月	信用金庫法による黒沢尻信用金庫に改組
29年	5月	3代目理事長に齊藤太郎就任
	8月	北上市制施行により北上信用金庫と改称
31年	4月	藤根出張所開設(昭和36年6月支店昇格)
33年	8月	4代目理事長吉田昌兵衛就任
	12月	湯田町、沢内村を事業区域に拡張
37年	6月	西和賀支店開設
39年	3月	岩手県収納代理金融機関の指定を受ける
	4月	北上市指定代理金融機関の事務取扱開始
43年	2月	北上手形交換所設立、同交換所に加盟
45年	7月	花巻市、水沢市、江刺市、胆沢郡金ヶ崎町、和賀郡東和町を事業区域に拡張
	9月	本店を現在地に新築移転
46年	4月	全国の銀行等と為替取引業務開始
49年	9月	常盤台支店開設
51年	10月	全しんきんシステムオンラインが替開始
52年	2月	藤根支店を現在地に新築移転
	6月	大堤支店開設
53年	4月	藤根支店が江釣子村の指定代理金融機関に、また和賀町の収納代理金融機関の指定を受ける
	6月	北上駅前支店開設
54年	3月	沢内村と収納代理金融機関の契約締結
	4月	両替商業務の取扱開始
56年	9月	柳原支店開設
57年	2月	西和賀支店が湯田町指定金融機関の指定を受ける
	12月	北上駅前支店が現在地に新築移転
58年	3月	本店の現金自動支払機(CD)稼働開始
	9月	東北しんきんカード(VISA)のサービス業務開始
59年	12月	証券業務(国債の募集・保護預り業務)取扱開始
	12月	むらさきの支店開設
61年	7月	西和賀支店が現在地に新築移転
62年	12月	本店が日本銀行仙台支店と当座預金取引開始
63年	11月	本店が日本銀行歳入代理店の承認を受ける

平成のあゆみ

平成元年	6月	5代目理事長に木村正郎就任
	7月	藤根支店、西和賀支店が日本銀行歳入代理店の承認を受ける
2年	7月	常盤台支店、北上駅前支店が日本銀行歳入代理店の承認を受ける
	12月	CD機の日曜稼働開始
3年	7月	大堤支店、むらさきの支店が日本銀行歳入代理店の承認を受ける
4年	7月	柳原支店が日本銀行歳入代理店の承認を受ける
5年	6月	定期預金金利完全自由化
	7月	岩手県住宅供給公社取扱金融機関の指定を受ける

	7月	東支店を開設
	12月	この年より12月31日が金融機関の休日
6年	6月	6代目理事長に飯盛孝志就任
8年	4月	東日本建設業保証(株)業務代理の取扱開始
	7月	岩手県内に本店を置く金融機関としてはじめて、インターネット上にホームページを開設
	12月	常盤台支店改築(貸金庫・夜間金庫新設)
9年	5月	しんきんホームバンキングCHIPSの取扱開始
	12月	土・日・祝日のATM機での入金取引開始
10年	2月	インターネットバンキングサービスであるアンサー・ウェブサービス取扱開始
	8月	サンクス北上藤根店出張所(ATM機)開設
	9月	藤根支店改装
	12月	西和賀支店改装
11年	3月	郵便貯金カードへの現金自動機開放を提携
	7月	大堤支店改装
	9月	モバイルバンキングサービス取扱開始
12年	3月	さくら野北上店出張所(ATM機)開設
	3月	デビットカードサービス取扱開始
	6月	テレホンバンキングサービス取扱開始
	8月	むらさきの支店改装
	12月	しんきんATMゼロネットサービス取扱開始
13年	3月	本店でスポーツ振興くじ(toto)の当選金払戻し業務開始
	6月	北上駅前支店改装
	11月	北上駅出張所(ATM機)開設
14年	1月	県内ではじめて正月三が日のATM稼働を実施
	8月	アンサー・ウェブサービスに加え、しんきんインターネットバンキングを取扱開始
	10月	生保窓業務取扱開始
15年	6月	個人向け国債等の募集取扱開始
	10月	岩手県内に本店を置く金融機関としてはじめて法人向けインターネットバンキングサービス開始
16年	1月	しんきんインターネットバンキング、法人インターネットバンキングサービスにおいて電子納付サービスの取扱開始
	6月	国民生活金融公庫と業務連携・協力に関する覚書締結
	7月	中小企業金融公庫と業務連携・協力に関する覚書締結
	12月	農林漁業金融公庫と業務連携・協力に関する覚書締結
	12月	決済用普通預金の取扱開始
17年	5月	他行カード振込業務の取扱開始
	8月	7代目理事長に藤原義延就任
	11月	北上金属工業協同組合出張所(ATM機)開設
	12月	ATMからの暗証番号変更の取扱開始
18年	1月	しんきん教育ローン「学資応援団」の取扱開始
	1月	4業態ATM相互入金業務取扱開始
	5月	カードローン「しんきんきゃつする」の取扱開始
	10月	クレジットカード会社等(銀行系)とのATM返済(入金)業務提携取扱開始
	11月	アメリカンワールド共同出張所(ATM機)開設
19年	1月	セブン銀行とのATM提携を開始
	2月	8代目理事長に小林輝夫就任
	3月	沢内共同出張所(ATM機)開設
	6月	通帳「副印鑑票」の廃止
	7月	クレジットカード会社等(流通・信販系)とのATM返済(入金)業務提携取扱開始
	7月	スーパーオセン北上店共同出張所(ATM機)開設
20年	2月	西和賀町指定金融機関の指定を受ける
	6月	イオン銀行とのATM提携を開始
21年	4月	岩手県立中部病院共同出張所(ATM機)開設
	6月	日専連パートナーズカードへ自動機開放
	7月	しんきん携帯電子マネーチャージサービス取扱開始
23年	2月	三井住友銀行の外貨宅配サービス取扱開始
24年	5月	I Cキャッシュカード取扱い開始
	5月	ジョイス北上鬼柳店共同出張所(ATM機)開設
	8月	J R東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)における当金庫のキャッシュカード取扱開始
	12月	M&A仲介業務の取扱開始
25年	2月	中小企業の新たな事業活動の推進に関する法律に基づき、経営革新等支援機関として認定を受ける
	2月	しんきん電子記録債権サービス取扱開始



充実したネットワーク

店舗のご案内

※北上信用金庫金融機関コード「1154」（全店共通）




1 本店 店番号 001

〒024-0094
北上市本通り一丁目5-30
☎ 0197-63-2307(代)
FAX 0197-63-2310



業務執行役員(本店長) 及川 茂





2 藤根支店 店番号 002

〒024-0073
北上市下江釣子11-75-3
☎ 0197-73-5231(代)
FAX 0197-73-5209



支店長 田鎖 浩




3 西和賀支店 店番号 003

〒029-5512
和賀郡西和賀町川尻40-40-50
☎ 0197-82-2220(代)
FAX 0197-81-1027



支店長 富永 英樹




4 常盤台支店 店番号 004

〒024-0012
北上市常盤台二丁目13-28
☎ 0197-63-6171(代)
FAX 0197-61-2184



支店長 扇柳 雅範



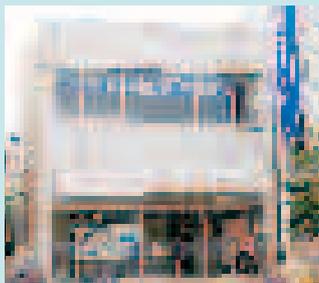

5 大堤支店 店番号 005

〒024-0055
北上市大堤南一丁目4-23
☎ 0197-67-2332(代)
FAX 0197-71-2950



支店長 佐藤 博明






6 北上駅前支店 店番号 006

〒024-0061
 北上市大通り二丁目3-4
 ☎ 0197-65-3281(代)
 FAX 0197-61-2186



支店長 菊池 良広




7 柳原支店 店番号 007

〒024-0083
 北上市柳原町二丁目1-54
 ☎ 0197-63-2244(代)
 FAX 0197-61-2187



支店長 三田 昭彦




8 むらさきの支店 店番号 008

〒024-0004
 北上市村崎野15-268-4
 ☎ 0197-66-3133(代)
 FAX 0197-71-3486



支店長 阿部 克紀




9 東支店 店番号 009

〒024-0022
 北上市黒沢尻二丁目4-13
 ☎ 0197-63-8511(代)
 FAX 0197-61-2189



支店長 八重樫 透

(平成25年6月末現在)



充実したネットワーク

キャッシュコーナーのご案内

店内キャッシュコーナー

当金庫では、大震災に伴う電量不足による節電への取組みとして、平成23年4月1日よりATMの稼働時間を短縮しております。平日は、8時00分から20時00分までとさせていただきますので、お客さまのご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

全 店	平日	8:00~20:00
	土曜日	8:00~20:00
	日曜日・祝祭日	8:00~20:00
	12月31日	8:00~20:00
	1月1日~1月3日	9:00~17:00

※当金庫のキャッシュコーナーは、年末・年始休まず稼働しております。
 ※システムにおける保守等により稼働時間の短縮等を行うことがあります。
 ※全店舗、全出張所に音声案内対応ATM(視覚障がい者対応)を設置しております。

**暗証番号は他人に知られないようご注意ください。
 当金庫や警察等から暗証番号についてお尋ねすることは一切ありません。**



カード犯罪防止のための暗証番号の管理のお願い

昨今、カードの磁気情報を不正に盗み出す手口等により磁気カードを作成し、不正に預金を引き出す犯罪が発生しています。当金庫では、こうした犯罪からお客さまのご預金をお守りするため、キャッシュコーナーの防犯体制を強化しております。お客様におかれましても、ATMご利用時に不審な機器等を見かけられたり、カードの不正使用と思われる行為を見かけられた場合には、当金庫窓口または警察へ速やかにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

- また、カードの暗証番号は盗み見られないよう、カードご利用時には下記の事項にご注意ください。
1. ATMで暗証番号を入力するときには、十分周囲にも注意を払ってください。
 2. カード暗証番号に「生年月日」や「自宅の電話番号」など第三者に推測されやすい番号を使用している場合は、すぐ変更の手続きを行ってください。
 3. カード暗証番号と他のサービス(ロッカー等)の暗証番号は異なる番号にするなど、同一の暗証番号は避けてください。
 4. カード暗証番号は、こまめに変更されることをお勧めします。当金庫のATMでは、カードの暗証番号の変更や一日あたりのご利用限度額および出金回数の制限を設定できます。

店外キャッシュコーナー

設置場所	所在地	ATM稼働時間					
		平日	土曜日	日曜日	祝祭日	12月31日	1月1日~3日
さくら野北上店	北上市本通り2-2-1	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00	9:00~17:00
北上済生会病院(共同)	北上市花園町1-6-8	9:30~18:00	休業	休業	休業	休業	休業
ビックハウス北上店(共同)	北上市九年橋3-250	9:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	休業
アメリカンワールド(共同)	北上市北鬼柳32-42	10:00~21:00	10:00~17:00	10:00~17:00	10:00~17:00	10:00~17:00	休業
サンクス北上藤根店	北上市和賀町藤根18-71-2	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	9:00~17:00
スーパーオセン北上店(共同)	北上市流通センター610-2	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	休業
北上オフィスプラザ(共同)	北上市相去町山田2-18	9:00~17:00	休業	休業	休業	休業	休業
ジョイス北上鬼柳店(共同)	北上市鬼柳町都鳥190-2	10:00~21:00	10:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	休業
北上駅(共同)	北上市大通り1-1-2	8:00~21:00	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	9:00~17:00
江釣子ショッピングセンター	北上市北鬼柳19-68	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~17:00
北上金属工業協同組合	北上市村崎野22-83-21	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	休業	休業
岩手県立中部病院(共同)	北上市村崎野17-10	9:00~18:00	9:00~17:00	休業	休業	休業	休業
岩手東芝エレクトロニクス(共同)	北上市北工業団地6-6	9:00~18:00	9:00~14:00	休業	休業	休業	休業
湯本出張所	和賀郡西和賀町湯本30-78-1	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~17:00
沢内出張所(共同)	和賀郡西和賀町沢内大字太田2-81-1	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	休業

※ATM障害対応及びカード紛失等の連絡受付は、下記の通りです。

(平成25年6月末現在)

平日午前9時から午後5時まで……お取引店(44ページをご参照ください。)

上記以外の時間帯(24時間受付)……カード通帳盗難紛失受付センター(TEL:0120-793714)

※相互入金業務提携金融機関……全国の信用金庫と第二地銀、信用組合、労働金庫です。なお、当提携業務に参加していない金融機関カードでのお取扱いはいたしていません。

※相互支払業務提携金融機関……全国の信用金庫と全国のMICS加盟金融機関(都銀、地銀、第二地銀、信組、労金、農協、信託銀行)及びゆうちょ銀行、イオン銀行です。

提携セブン銀行ATM

セブン-イレブンおよびイトーヨーカドー内にあるセブン銀行ATMでご利用いただけます。

営業時間とATMご利用手数料

お引出し・残高照会・お預入れ	
○平日	7:00~23:00
○土曜日	8:00~23:00
○日曜・祝日	8:00~23:00

お引出し・お預入れ手数料 一律 105円(消費税含む) ※残高照会は無料でご利用いただけます。	ご利用可能 時間内
-------------------------------------------------------	--------------



さくらの北上店出張所



充実したネットワーク

キャッシュコーナー取扱時間と手数料

キャッシュコーナー取扱時間・手数料

ATM・CDの稼働時間及び1回の取引に係る手数料は以下の通りです。

平成25年4月1日現在

平日		8:00	8:45	18:00	19:00	21:00
当金庫のカード	お預け入れ	無料				
	お引き出し	105円	無料			
他信用金庫のカード (全国しんきんネット)	お預け入れ	105円				
	お引き出し	105円	無料			
他金融機関のカード (全国キャッシュサービスMICS)	お預け入れ	210円		105円		
	お引き出し	210円		105円		
ゆうちょ銀行のカード	お預け入れ	取扱なし	105円		210円	取扱なし
	お引き出し	210円	105円		210円	
提携クレジットカード	ご返済	無料				
	キャッシング	無料			105円	

土曜日		8:00	9:00	14:00	17:00	19:00	20:00
当金庫のカード	お預け入れ	無料					
	お引き出し	105円	無料			105円	
他信用金庫のカード (全国しんきんネット)	お預け入れ	105円					
	お引き出し	105円	無料				105円
他金融機関のカード (全国キャッシュサービスMICS)	お預け入れ	取扱なし		105円		取扱なし	
	お引き出し	取扱なし		105円		取扱なし	
ゆうちょ銀行のカード	お預け入れ	取扱なし					
	お引き出し	取扱なし	105円	210円	取扱なし		
提携クレジットカード	ご返済	取扱なし					
	キャッシング	取扱なし	無料	105円			

日曜日・祝日		8:00	9:00	17:00	20:00
当金庫のカード	お預け入れ	無料			
	お引き出し	105円			
他信用金庫のカード (全国しんきんネット)	お預け入れ	105円			
	お引き出し	105円			
他金融機関のカード (全国キャッシュサービスMICS)	お預け入れ	取扱なし	210円		取扱なし
	お引き出し	取扱なし	210円		取扱なし
ゆうちょ銀行のカード	お預け入れ	取扱なし			
	お引き出し	取扱なし	210円		取扱なし
提携クレジットカード	ご返済	取扱なし			
	キャッシング	取扱なし	無料		

※当金庫のカードは、365日ご利用できます。(ただし、システムにおける保守等により稼働時間の短縮等を行うことがあります。)

※1月1日・2日・3日は当金庫および他の信用金庫以外のカードは、ご利用いただけません。

※12月31日および1月1日・2日・3日に当金庫ATMコーナーをご利用いただく場合は、日曜日・祝日と同じ手数料がかかります。

5月3日・4日・5日は当金庫、他の信用金庫、ゆうちょ銀行、セブン銀行以外のカードは、ご利用いただけません。

(ただし、他の金融機関のカードは5月3日・4日・5日が日曜日と重なった場合においてはお取扱いたします。)

※上記の手数料には、消費税が含まれています。

※当金庫のキャッシュカードで、ゆうちょ銀行のATM・CDをご利用の場合は、平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00は105円(消費税込み)、それ以外の時間帯は、210円(消費税込み)の手数料がかかります。

※12月31日にゆうちょ銀行のカードをご利用の場合、および当金庫のキャッシュカードでゆうちょ銀行のATM・CDをご利用の場合については、12月31日が平日の場合は、終日105円、土曜日の場合は、9:00～14:00の間は105円、14:00～17:00の間は210円、日曜日の場合は、終日210円の手数料がかかります。

※カードを併用しない通帳のみで払戻し、通帳のみでの通帳からの振込・振替はご利用いただけません。

※通帳記入は、当金庫および提携信用金庫の発行した通帳がご利用いただけます。ただし、通帳繰越のお取扱いはできませんので、お取引終了後通帳を発行した信用金庫の窓口にお申し出ください。

※他金融機関カードでのお預け入れは、「相互入金業務提携金融機関」に限らせていただきます。

※店舗により、上記稼働時間と異なる場合があります。前ページをご参照ください。



事業区域・重点事業区域と信用金庫業界の主な関連団体

事業区域・重点事業区域



関連会社

該当ございません。

信用金庫業界の主な関連団体のご案内

信金中央金庫 ~信用金庫のセントラルバンク~

SCB Shinkin Central Bank

信金中央金庫(信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成25年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約25兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有効の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

地域金融に貢献



個別金融機関としての役割

- ▽機関投資家としての役割
29兆円にのぼる巨大な運用資産
- ▽総合金融サービス提供機関としての役割
信金中金グループとして
総合的な金融サービスを提供
- ▽地域金融機関としての役割
地体向け融資・PFI・代理貸付など

信用金庫のセントラルバンクとしての役割

- ▽信用金庫の余裕資金の効率運用
- ▽信用金庫の業務機能の補完
信用金庫取引先の経営改善支援・市場関連業務・融資業務・決済業務・国際業務付随業務等
- ▽信用金庫業界の信用力の維持・向上
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

総合力で地域金融をバックアップ



邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1
スタンダード&プアーズ (S&P)	A+
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

平成25年3月末現在

一般社団法人全国信用金庫協会 (全信協)

信用金庫業界の中央組織で、信用金庫の業務・運営に関する調査・研究を行い、関係官庁などに対する建議・答申・連絡などを代表して行っております。また、業界全体のイメージアップを図るため、マスコミなどへのPR活動を展開したり、全国信用金庫研修所での集合研修や通信教育など、人材育成も行っております。

一般社団法人しんきん共同センター

信用金庫におけるシステム面のニーズに対応するため、システムの安全性・信頼性を最優先に、システムの効率的運用の観点から、共同事務センター加盟金庫への迅速なシステム提供、トータルコストの低減及び提供システムの機能レベル向上などを行う機関です。

一般社団法人しんきん保証基金

信用金庫の個人のお客様に対する、消費・住宅資金などの借入を容易にするために設立した保証機関で、個人ローン、カードローン、住宅ローンなどの保証を行っています。

※その他関連団体については、信金中金グループに記載されている通りです。